



2021年11月9日

各 位

会 社 名 グレイステクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯田智也
(コード番号：6541 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長兼経営企画室長 大池信之
(TEL. 03-5777-3838)

特別調査委員会の設置及び2022年3月期第2四半期決算発表の延期に関するお知らせ

このたび、当社は会計処理の適切性（以下「本件会計処理」といいます。）につき外部からの指摘を受け、社内調査を進めた結果、一部につき不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。

かかる事態を受け、当社は外部の専門家を委員長とする特別調査委員会の設置及び2022年3月期第2四半期決算発表の延期について決定いたしましたので、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置について

当社は、本件会計処理の適切性につき外部からの指摘を受け、事実経緯の確認のために社内調査、検討を進めた結果、一部の取引について、2017年3月期から2022年3月期第1四半期までの期間において、会計処理の適切性に疑念があることを認識いたしました。

上記の疑念を認識したことを踏まえ、これらの事実経緯の調査及び会計処理の適切性の検証には相応の時間を要する事態となったことを受け、当社は、過年度の決算に関しても検討すべき事態が生じたものと判断し、また、より詳細かつ正確に事実関係を把握し、本件会計処理の適切性等につき深度ある調査、検証を実施するためには、独立性・中立性・専門性の高い調査委員会を設置する必要があると判断したため、当社とは利害関係を有しない外部の専門家を委員長とし、外部の専門家で構成される特別調査委員会を設置することを決定いたしました。

(1) 特別調査委員会の構成

委員長 小澤徹夫（弁護士・東京富士法律事務所）
委 員 足立 学（弁護士・東京富士法律事務所）
委 員 井上寅喜（公認会計士・株式会社アカウンティング・アドバイザー）

(2) 調査の目的

- ・ 本件会計処理に関する事実関係の調査
- ・ 類似事象の有無の調査
- ・ 上記につき不適切な会計処理が判明した場合における当社財務諸表への影響額の確定
- ・ 不適切な会計処理が判明した場合には、その原因の究明と再発防止策の提言
- ・ 上記のほか、特別調査委員会が必要と認める事項

2. 決算発表の延期について

上記のとおり、特別調査委員会を設置して実態の解明を進めることとし、当社としても調査に全面的に協力してまいります。事実関係の調査及び決算数値の確定作業には一定の時間を有することから、2022年3月期第2四半期決算発表を延期することといたしました。2022年3月期第2四半期の決算発表の具体的な開示時期については、現時点で未定であり、確定次第お知らせいたします。

3. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。調査等の結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせします。

上記のとおり、特別調査委員会を設置して実態の解明を進めることとし、当社としても調査に全面的に協力してまいります。事実関係の調査及び決算数値の確定作業には一定の時間を有することから、2022年3月期第2四半期決算発表を延期することといたしました。また、2021年11月15日（月）に予定しておりました2022年3月期第2四半期報告書につきましては、別途検討してまいります。

以 上